令 和 ２ 年 ５ 月 ２ ２ 日

各保護者　様

鴻巣市教育委員会教育長

令和２年６月１日（月）からの学校再開予定についてのお知らせ

日頃より、本市の教育活動について、ご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。

本市では、令和２年３月２日（月）から、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内小・中学校を臨時休校としてまいりました。臨時休校期間中には、保護者の皆様には多大なご負担をおかけしました。５月３１日に緊急事態措置が終了するのか、継続するのかは明確ではありませんが、本市として、**令和２年６月１日（月）からの学校再開を予定して対応を進めていくこととしました。**

なお、**本日現在の対応となっています。今後の状況の変化によっては急な変更となる場合がありますのでご承知おきください。**

記

１　学校再開にあたって

○児童生徒、教職員ともに検温や、健康チェックにより体調不良の場合は学校を休むことを徹底します。

○児童生徒、教職員ともに、石けんでのこまめな手洗い、咳エチケットを心がけ、原則マスクを着用します。

○３つの密（「密閉」、「密集」、「密接」）が重ならないようにします。

○感染症に関する正しい知識と行動を、発達段階に応じて早期に指導します。

○感染者、濃厚接触者やその家族、医療従事者やその家族に対する偏見や差別につながるような言動は決して許されるものではないことを、発達段階に応じて指導してまいります。

○新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、児童生徒の健やかな成長を保障することを大切にし、教育活動を展開してまいります。

２　学校再開予定日

令和２年６月１日（月）

３　学校再開にあたっての準備登校日

○小学校、中学校とも各校の計画により６月１日以前に準備登校を実施します。詳細は、各学校からの連絡をご確認ください。

○小学校については、準備登校の際に通学班での登下校となります。

○授業日とはしませんので、欠席されても欠席扱いにはなりません。

４　登校にあたって

○給食開始までは、原則として各学校の計画に基づく分散登校とします。詳細は、各学校からの連絡をご確認ください。

※検温の記録用紙をお子様に持たせ、学校に提出してください。

５　給食について

○給食の開始時期については、小・中学校ともに原則として６月８日（月）からとします。

○小学校１年生についても、６月８日（月）から、完全給食となります。

○給食喫食時には、机を向かい合わせにしません。

６　長期休業の短縮について

○夏季休業日は、令和２年８月１日（土）～１８日（火）に短縮します。

○冬季休業日は、令和２年１２月２６日（土）～令和３年１月４日（月）に短縮します。

７　マスクについて

○登校にあたっては飛沫を防ぐ観点から、配布したマスクなどを着用させてください。

○マスクの作り方について、文部科学省ホームページ「子どもの学び応援サイト」内で紹介されていますので参考にし、できるだけ家庭で準備してください。

（https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html）

○どうしても準備ができない場合には、大人の普通サイズですが、学校に用意がありますので、学校に申し出てください。

８　心のケアについて

○心配事がある場合には、遠慮なく学校に相談してください。

○学校においても、お子様の変化に留意して対応してまいります。

○鴻巣市立教育支援センター（０４８－５６９－３１８１）でも教育相談を受け付けています。

９　登校に不安を感じる場合は

○お子様やご家族の基礎疾患、学校での感染への心配など、感染に関わる問題で登校に不安を感じる場合は、遠慮なく各学校の担任、学年主任、養護教諭や校長、教頭などにご相談ください。

○欠席の扱いについては、柔軟に対応します。

10　感染症の予防について

○ご家族を含めて、感染症の予防にご協力ください。

・バランスのとれた食事、適度な運動、休養、安眠など抵抗力を高める。

・手洗いや咳エチケットの徹底。